

【Ⅱ．分野別施策】

6．観光立国の推進

観光は、我が国の力強い経済を取り戻すための極めて重要な成長分野である。

経済波及効果が大きい観光は、急速に成長するアジアをはじめとする世界の観光需要を取り込むことにより、地域活性化、雇用機会の増大等の効果が期待できる。さらに、世界中の人々が日本の魅力を発見し、伝播することによる諸外国との相互理解の増進も期待できる。

平成 15 年(2003 年)に観光立国の取組を本格化してから 10 年で、我が国を訪れる外国人旅行者数は 300 万人以上も増加したものの、世界で 30 位、アジアでも 8 位(2010 年)と未だ発展途上であり、今後も成長のポテンシャルは大きい。

こうした中で、本年6月に、観光立国推進閣僚会議においてとりまとめられた「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」では、日本ブランドの作り上げと発信、ビザ要件の緩和等による訪日旅行の促進、外国人旅行客の受入の改善、国際会議等(MICE)の誘致や投資の促進等が盛り込まれた。これらの取組により、ビジット・ジャパン事業が 10 周年を迎える節目の年である本年に、訪日外国人旅行者数 1,000 万人を達成し、さらに、その先の目標である 2,000 万人の高みを目指す。

このような高い目標を達成し、観光立国を実現するためには、国土交通省として総合力を発揮して、国土交通省が一体となって以下のような観光振興施策を推進することが不可欠である。

(1) 日本ブランドの作り上げと発信

諸外国における日本ブランドの浸透を図り、訪日誘客へとつなげるため、「ビジット・ジャパン」、「クールジャパン」等の各種事業の実施にあたって、オールジャパンの体制による連携を強化するとともに、オープンスカイ施策の機会を捉えた航空会社の新規路線展開等とビジット・ジャパン事業を戦略的に連携させた訪日プロモーションや、訪日旅行の品質向上に向けた富裕層市場の本格的開拓等、新たな視点に立った訪日プロモーションを実施する。

(主な施策)

- オールジャパン体制による連携強化・拡大、新たな視点に立った訪日プロモーション等

(2) ビザ要件の緩和等による訪日旅行の促進

日本に「行きたい」と思った外国人に実際に日本に来てもらうべく、関係省庁と連携したビザ要件の緩和、利用しやすい宿泊施設や交通機関の周知、クルーズの振興等に取り組み、訪日旅行を実現する際の障壁を取り除く。

(主な施策)

- ビザ要件の緩和検討、宿泊施設の情報提供の促進、クルーズの振興

(3) 外国人旅行客の受入の改善

訪日外国人旅行者に満足してもらうべく、空港におけるファーストレーンの設置の検討等 出入国の改善、バス・タクシー・レンタカーの利用環境改善、案内標識等の外国語表記の適正化、ムスリム旅行者の受入環境整備等移動・滞在しやすい環境の整備、外国人旅行者向

け消費税免税制度の見直し、ニューツーリズムの創出、地域の観光ポテンシャルの最大化等の取組を強化する。

景観の改善やインフラプロジェクトの推進は、地域の魅力向上に大きく寄与し、観光振興に与える影響も大きい。このため、街なみ環境の改善、歴史や文化といった地域資源を活かしたまちづくりの推進、地域との連携等による良好な道路空間の形成、アクセスの改善、まちと水辺が一体となった空間の形成等、景観の改善や社会資本整備と一体となった観光振興の取組を推進する。

(主な施策)

○出入国手続改善、消費税免税制度の見直し、社会資本整備と一体となった観光振興等

(4) 国際会議等(MICE)の誘致

「グローバル MICE 戦略都市」を育成するとともに、産業界、大学等との連携体制を整備し、オールジャパンの視点による誘致を促進する。また、国や自治体の文化施設・公共空間等(ユニークベニュー)の利用開放等を進め、イベントの活性化を図る。

(主な施策)

○国を挙げた MICE 誘致の体制構築、ユニークベニューの開発・利用促進